

習志野市選挙管理委員会議事録

平成 29 年度習志野市選挙管理委員会(第 11 回定例会)は、平成 30 年 3 月 1 日(木)市庁舎 2 階会議室 3 で開催した。

1. 開催時刻午前 9 時 00 分より

1. 委員の出欠席 4 名中 3 名出席 欠席 1 名

委員氏名(網かけは欠席委員)

委 員 長 金子 光雄

職務代理 田畑 富三夫

委 員 中野 隆

染谷 雅美

1. 議事録署名委員 染谷 雅美

1. 議案審議結果

上程 4 件 承認 4 件 不承認 0 件 審議未了 0 件

1. 閉会時間 午前 9 時 50 分

1. 付議事項

- ・議案第 64 号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて
- ・議案第 65 号 選挙人名簿から抹消することについて
- ・議案第 66 号 直接請求必要な選挙人の数の決定について
- ・議案第 67 号 習志野市選挙管理委員会表彰規定の制定について

発 言 要 旨

【金子委員長】

ただいまより、第 11 回定例会を開会いたします。

会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により

染谷委員を指名いたします。

本日の議案は選挙人名簿に登録する者を定めることについて他3件について審議を
したいと

思います。

それでは、はじめに、

議案第 64 号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第 64 号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

事務局長より、議案について説明。

登録選挙人名簿を回付して、各委員が確認。

【委員長】

ただいまの説明等について、質疑ありませんか。

(なしと言う声あり)

質疑なしと認めます。本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声あり)

ないようですので原案のとおり決定します。

次に、議案第 65 号 選挙人名簿から抹消することについて
事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第 65 号 選挙人名簿から抹消することについて
事務局長より、議案について説明。
抹消選挙人名簿を回付して、各委員が確認。

【委員長】

ただいまの説明等について、質疑ありませんか。

(なしと言う声あり)

質疑なしと認めます。本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声あり)

ないようですので原案のとおり決定します。

次に、議案第 66 号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について
事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第 66 号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について
事務局長より、議案について説明。

【委員長】

ただいまの説明等について、質疑ありませんか。

(なしと言う声あり)

質疑なしと認めます。本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声あり)

ないようですので原案のとおり決定します。

次に、議案第 67 号 習志野市選挙管理委員会表彰規定の制定について
事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第 67 号 習志野市選挙管理委員会表彰規程の制定について
事務局長より、議案について説明。

- ・習志野市選挙管理委員会表彰規定(平成 10 年 4 月 1 日制定)の全部改正
- ・表彰基準の変更、他
- ・習志野市明るい選挙推進協議会表彰規程 同じ主旨で改正済

【委員長】

ただいまの説明等について、質疑ありませんか。

(なしと言う声あり)

質疑なしと認めます。本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声あり)

ないようですので原案のとおり決定します。

その他報告事項等があれば事務局よりお願いします。

【事務局】

・平成 30 年度 選挙管理委員会開催日について

【委員長】

質疑がありますか。

(なしと言う声あり)

それでは、第 11 回定例会を閉会します。